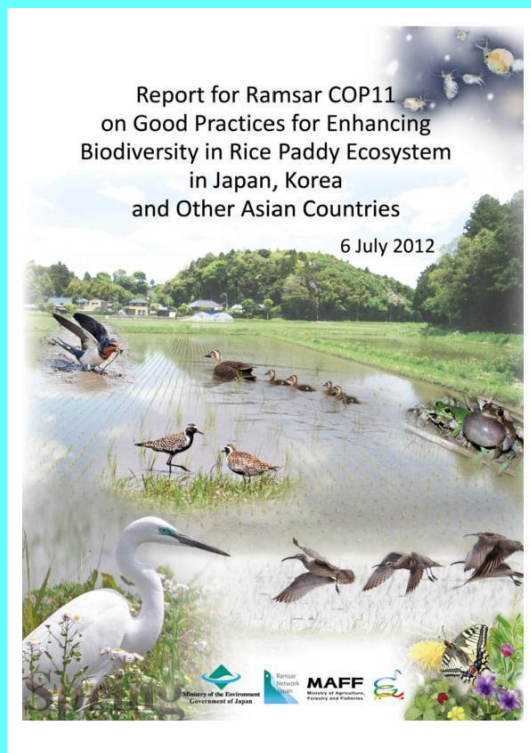


ラムサールCOP11:その成果、そして愛知目標への取り組み



ラムサール・ネットワーク日本
柏木 実

アウトライン

1. ラムサール条約と生物多様性条約
2. ラムサールCOP11
3. 水田の生物多様性向上と愛知目標

1-1 ラムサール条約



ラムサールとNGO



ラムサール条約は「先駆的な」国際環境条約であり、
NGOの提案によって作られた

- MAR会議(1962.11)

- 干拓によるヨーロッパの湿原、湿地の急速な消失とそれに伴う水鳥の個体数の減少に対処するため国際条約の必要性

- 国際自然保護連合(IUCN)
- 国際水禽湿地局(現 国際湿地保全連合Wetlands International)
- 国際鳥類保護協議会(現 バードライフ BirdLife International)

→ 国際パートナー団体(IOP):

IUCN, BL, WI, WWF, IWMI

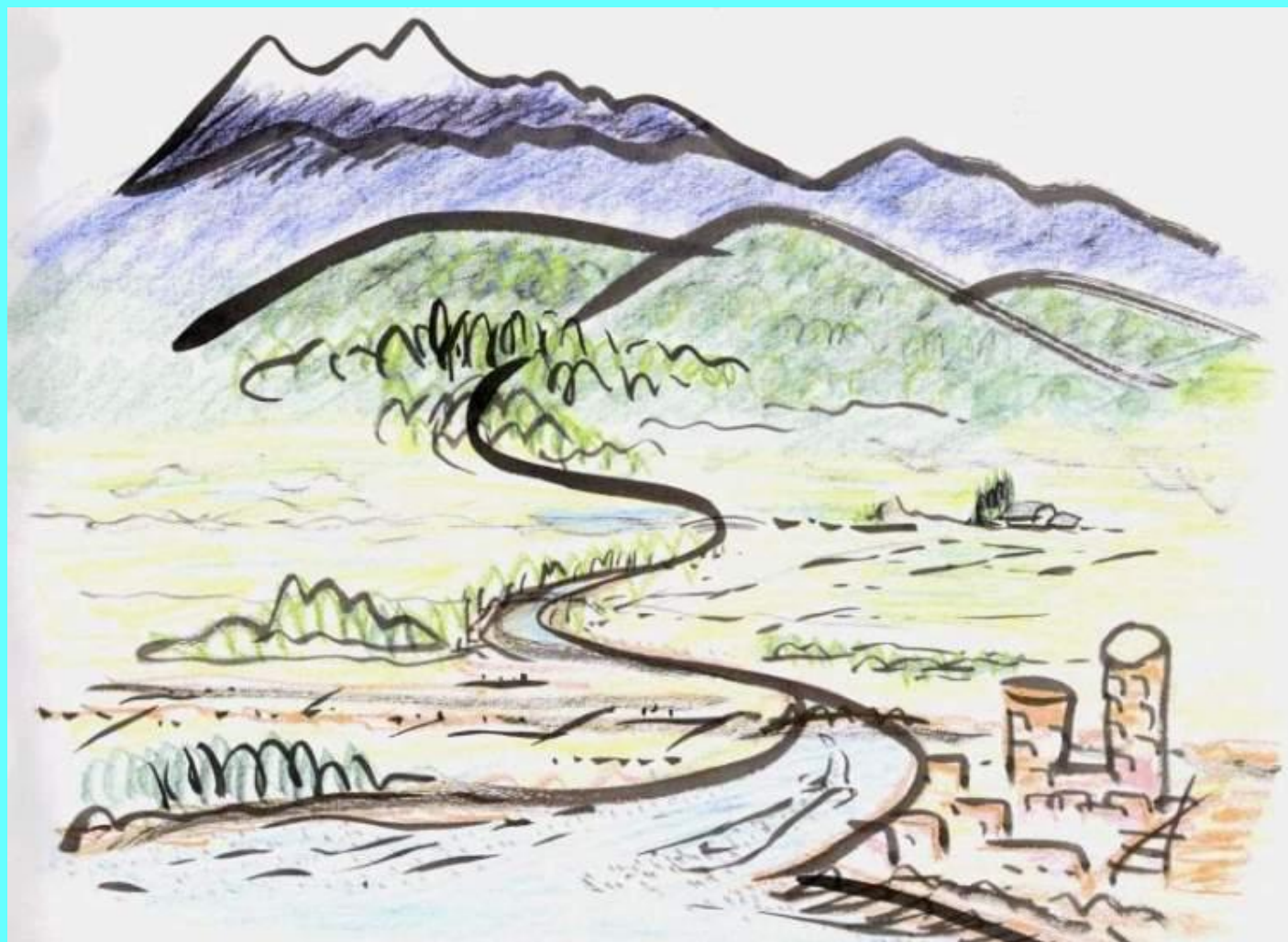
ラムサール条約の使命



- 世界中で持続可能な開発を達成するための貢献の一つとして、
 - 地方や地域、国内や国家間の協力を通して、
 - **すべての**湿地を保全し賢明に利用すること
- 湿地の賢明な利用とは、持続可能な開発の考え方に立って、エコシステムアプローチの実施を通じて、その生態学的特徴の維持を達成することである

湿地とは？

つまり



辻 淳夫氏

水辺の環境すべて

ラムサール条約



採択: 1971/2/2 (於・イラン・ラムサール) 7か国

発効: 1975/12/21 締約国 7か国

締約国会議: 3年毎

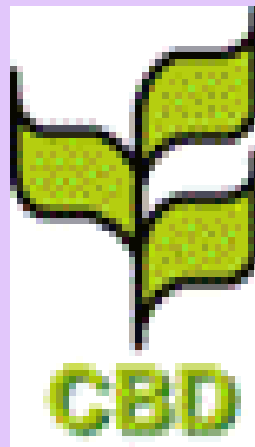
COP1 : カリアリ(イタリア) 1980/11/24-29

COP11 : ブカレスト(ルーマニア) 2012/7/6-13

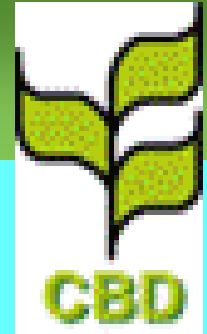
現況: 締約国	登録湿地数	登録地面積
162か国	2,040湿地	193,411,417 ha
日本	46湿地	137,968 ha
英国	169湿地	1,275,681 ha
韓国	18湿地	17,704 ha

2012/7/31現在

1-2 生物多様性条約

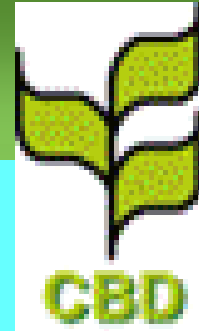


生物多様性条約の成立



- 1987年生物多様性に関する専門家特別会合
 - 国連環境計画(UNEP)召集
- 目的
 - 経済・社会的発展における生物資源の役割の認識
 - 人為的原因による生物の多様性の急激な減少に対処
 - 国際協力の必要性
- 成果
 - 条約制定を決定→条文策定

生物多様性条約



採択：1992/5/22

発効：1993/12/29

締約国会議：2年毎

COP1： ナッソー(バハマ) 1994/11/28-12/9

COP10： 名古屋(日本) 2010/10/18-29

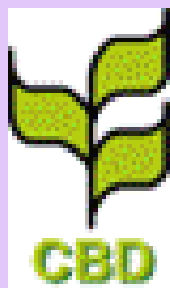
締約国：191か国 (日本 1993/5/28 韓国1994/10/3)

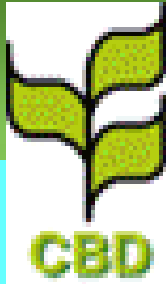
目的：一生物多様性の保全

–生物多様性の各要素の持続可能な利用

–利用による利益の公正で衡平な分配

1-3 生物多様性条約とラムサール条約の協力

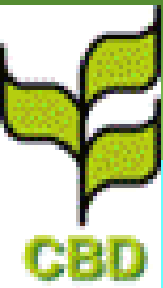




両条約の共通認識



- ・ 生態系サービスには、水が 決定的な役割を持つ
- ・ 湿地の持つ基本的な役割
 - ・ 水の調節および供給、
 - ・ 文化の多様性・生物の多様性の維持、
 - ・ 生態系による高い生産性の確保、
 - ・ 人類と地球へのサービスと恩恵の提供



両条約の協力文書



- ・ ラムサール決議VI.9:
 - CBDのゴールと目的の実施に対するラムサール条約の貢献を促したことを歓迎
- ・ CBD決議III/21:
 - ラムサール条約に対して、条約の湿地に関係する実施にあたって先導するパートナーとして協力するよう促す
- ・ 覚書：協力の基本姿勢の確認
 - 1996：ラムサールCOP6・ CBD-COP3
 - 2005：ラムサールCOP9・ CBD-COP8
 - （2011：愛知目標2011-2020に基づく覚書）
- ・ 共同作業計画：具体的作業の確認
 - 1998・ 2000・ 2002・ 2007・ 2011(文書未確認)

生物多様性条約とラムサール条約 の間の共同作業計画



- 湿地は生物多様性に富み，生態系サービスを提供する重要な環境.
- 特に「水」は重要で，生態系がその恩恵とサービスを提供し続けるためには生物多様性と湿地の賢明な管理が不可欠

2 ラムサールCOP11



ラムサール条約第11回締約国会議

- 会期: 2012年7月6日－7月13日
- 会場: ルーマニア・ブカレスト市

	今回	前回
--	----	----



本会議場



本会議場で



<http://www.iisd.ca/ramsar/cop11>

湿地登録式典



2012/7/7

世界NGO湿地会議



2012/7/6

NGO湿地グローブ賞



2012/7/8

プレスブリーフィング: 生物多様性における最新動向 柏木実

2-2 注目すべき決議

決議案一覧

No.	決議名	No.	決議名
DR 1	今後のラムサール事務局の所管について	DR 11	都市湿地および都市周辺湿地に関する計画と管理の原則
DR 2	財政および予算関連事項	DR 12	湿地と健康:生態系アプローチ
DR 3	戦略計画2009－2015の調整	DR 13	湿地の賢明な利用と保全を貧困削減と統合する枠組み
DR 4	条約湿地の状況	DR 14	気候変動と湿地:ラムサール条約にとっての意味
DR 5	条約に関わる地域イニシアティブ	DR 15	農業と湿地の相互作用:水田と害虫の駆除
DR 6	多国間環境条約等との協力と協調	DR 16	条約の科学技術的な助言および支援の効果的提示の確保
DR 7	ツーリズムと湿地	DR 17	今後の科学技術的な条約実施の優先事項
DR 8	条約湿地登録手続きの簡略化	DR 18	STRPの運営規約の修正
DR 8 Annex 1	条約湿地情報票 - 2012年改訂版	DR 19	常設委員会の構成・役割・責任範囲に関する決議VII.1の文言の調整
DR 8, Annex 2	今後のラムサール条約湿地発展のための戦略的枠組みとガイドライン	DR 20	政府と民間セクターによる、人々と自然が湿地から受ける恵みを維持するような責任ある投資の推進
DR 9	湿地の喪失を回避・緩和・補償するための統合的枠組み	DR 21	湿地と持続可能な開発
DR 10	湿地とエネルギー	DR22	開催地ルーマニアへの感謝

愛知目標の遂行

- 決議案XI.3: 戦略計画2009－2015の調整
 - 愛知目標実施のために2012-15の戦略計画を調整
- 決議案XI.6: 多国間環境条約等との協力と協調
 - CBDとの共同作業計画を歓迎
- 決議案XI.21: 持続可能な開発
 - 生物多様性、水の貯蔵、水の分配に対する湿地の重要性

Rio+20への言及

- 事務局長報告
 - 他の条約と同じく貢献したこと
- Rio+20事務局長からの報告
- その他決議案において、XI.7: ツーリズム、XI.12: 健康、XI.13: 貧困根絶、XI.15: 農業（より持続可能な農業）

その他の注目される決議案

- 決議案XI.7: ツーリズム・レクリエーション・湿地
 - エコツーリズム・持続可能なツーリズムを定義
 - 先住民・地域社会および公私の協力の大切さ
 - ツーリズムにおける利益の公平な分配の強調
- 決議案XI.8: 登録手続の簡略化
 - 登録票の改訂および電子化の義務づけ
- 決議案XI.9: 湿地喪失の回避・緩和・補償
 - 付属ガイドラインのCBD-COP11における検討
- 決議案XI.15: 湿地と農業: 水田と害虫駆除
 - 詳述

3

水田の生物多様性推進と愛知目標

Rice Fields and Birds in Korea



決議案XI.15 前史

- 農業と湿地の総合作用について、日韓の政府・NGOはラムサールCOP10(2008)に決議を提案、採択された
 - ラムサール決議X.31: 湿地としての水田に於ける生物多様性の向上
 - 持続可能な農業
 - 多様な生産性
 - 事例の報告



決議案XI.15 前史 2

- 農業と湿地の総合作用について、日韓の政府・NGOはCBDにも提案、採択された
 - CBD決定X/34: 農業生物多様性
 - 決議X.31推奨
 - 政策の検討

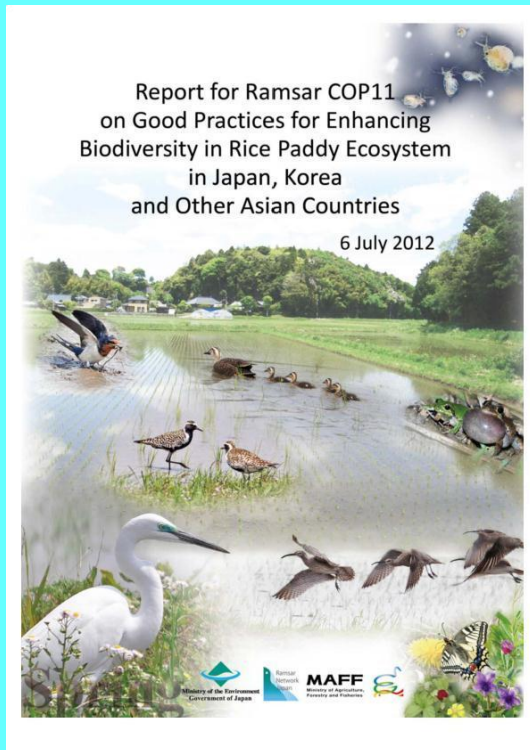


決議案XI.15

- 決議案XI.15: 農業と湿地の総合作用—水田と殺虫剤の使用(提案されたタイトル)
 - 水田に於ける殺虫剤の過剰使用に対処すべきということを内容としていた
 - 日本の政府とNGOは、殺虫剤のみに焦点を当て、また水田の生物多様性向上と相容れない要素を見て、素案提出時から意見を述べてきた
 - NGOとしては特に遺伝子操作とのつながりを懸念

決議案XI.15 採択結果

- 決議案XI.15: 農業と湿地の総合作用－水田と害虫抑制
 - － タイトルを殺虫剤使用から害虫抑制に変更
 - － 生物多様性推進を明記
 - － 文書Doc.31への参照は誤謬が多いとして削除、日本環境省作成の「水田の生物多様性優良事例報告書」を参考文献とする



にじゅうまるプロジェクトの一つとして

- 水田の生物多様性向上をめざす実践を各国・全国・各地で広げ、愛知生物多様性目標2011-2020の実現につなげる

- 田んぼの生き物調査

- 水田の生物多様性向上優良事例収集報告書

- ……

- 国際協議への働きかけ(CBD-COP11にも)

水田の生物多様性向上・10年計画

水田決議
(Ramsar + CBD)

全国計画

地域計画

集落計画

愛知ターゲット;

目標1, 3, 4, 7, 8, 9, 11, 14, 17, 18

日韓田んぼの生き物調査



プレスブリーフィング: 生物多様性における最新動向 柏木実




資源としての 田んぼの生きもの

- ・持続可能な農業を支える
農業資源
 - ・地域循環型の利用が可能な
料資源
 - ・イネを育てる田んぼで育つ
生物資源
- ## 複合生産力の再評価

Oriental White Stork Brand Rice



More expensive by 80% to 110%



ふゆみずたんぼ

Thank you for your attention

編集/日本野鳥保護会

〒980-0502 宮城県栗原郡若林町字川原町1-16

TEL: 0228-32-2004 FAX: 0228-32-9294 E-mail: secretariat@jawap.org

発行/環境省 東北地区自然保護事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目2番23号

TEL: 022-722-2870 FAX: 022-722-2872 E-mail: HIROSHI.NISHIMYI@env.go.jp

写真協力: 佐藤幸夫・高橋 隆(1/3) 山崎 伸(1/3) 柳川 昌一(1/3) 渡辺 隆一(1/3) 高橋 史・高野 隆(1/3) 高橋 隆一(1/3) 高橋 隆一(1/3)

デザイン: イラストレーション 高橋 隆一

4/21/1998